アビタス通信 vol. 18
Abitus Press
March 2011
Abitus

2011年度、企業は何をなすべきか
IFRS導入企業の実際とIFRSの最新動向について

あらた監査法人
代表社員　公認会計士
アカウンティング・サポート部
IFRSテクニカルリーダー
木内仁志氏

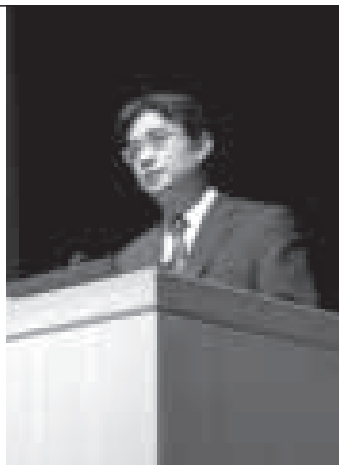

IFRSの最近の動向

IFRSは大きく変わろうとしている。これまで「金融商品－負債」等の最終基準に加え、「金融商品－ヘッジ」「資産と負債の相殺」等の公開草案が公表された。IASBは2011年6月までに「金融商品（全体）」「リース」「収益認識」「保険契約」など主要な会計基準を制度化しようとしている（その後のIASBのワークプランの見直しにより、2011年下半期の予定となった）。ただし、7月以降も、「財務諸表の表示」「資本の特徴を有する金融商品」「法人所得税」「引当金」「排出権取引」など課題は残り、引き続き改訂がある。米国基準とIFRSでコンバージェンスの動きは加速している。G20からの要請もあり、単一で高品質な会計基準（現行ではIFRSを想定）の策定という大きな流れに変化はなかろう。

IFRSの影響の広がりと現実性のある基準への変換は、大いに感じるところがある。IFRSが世界に及ぼす影響はますます大きくなり、理想の追求から実務への配慮の色彩が強くなっている。基準作りに世界が参加し、日本からの発信も重要だ。ことに、「収益認識基準」「リース会計基準」「金融商品会計」などで顕著な動きがみられ、最終的には実務への配慮が目立つ。日本では公開草案が出るとそのまま決定するケースが多いが、IFRSの最近の基準は、公開草案が出た後、多くのコメントレターが集まり、公開草案は跡かたもなくなるケースもある。公開草案をベースにプロジェクトを進めている企業は、その後の変更内容のタイムリーなキャッチアップが極めて重要だ。

日本の動き、世界の動き

IFRSが変わっていく中で、日本の動きを概観してみると、3月期決算の企業にとって、2012年3月期は、極めて重要な期間となる。具体的には東京合意での既存の差異解消期限が今年6月に迫っている。日本はどう終わらせるのか、東京合意をどう結論づけるのか。当然、IFRSの変化に伴い、日本基準も変えていく状況が続く。既存の差異解消に関する検討は、単体財務諸表に関する検討会議（以下、「単体検討会議」という）の影響も受けるだろう。

2012年3月期はIFRSだけでなく、日本の会計基準、米国の動向、日本の検討状況が大きく見えてくる期となろう。ASBJの日本基準プロジェクトは、東京合意で決定した、既存の差異の解消について、「企業結合」と「無形資産（研究開発費）」の2項目を残してほぼ終了した。単体検討会議の議論が順調に進めば、残りの基準に関する公開草案も速やかに公表されると考えられる。

そもそも単体財務諸表に関する検討会議は、連結先行アプローチの中で、単体財務諸表に適用される会計基準へのコンバージェンスを議論すべく発足した。ASBJは、ここでの議論の結果を十分に斟酌して最終判断することになっている。メンバーは企業の方が多いが、公認会計士協会、東証、アナリスト協会等からも参加。オブザーバーとして金融庁、法務省、経産省等が集結している。開発費、のれん、退職給付、包括利益について、個々の会計基準ごとに

単体でどうあるべきかが議論され、3月の会議をもって終了の予定となっている（その後震災の影響で延期された）。

ここで、上場企業、非上場企業に分けて、連結財務諸表と単体財務諸表にどの基準が適用されることになるのかを整理してみる。まず、上場企業は連結財務諸表を作成しており、連結財務諸表のベースとなる日本基準がIFRSにコンバージェンスされている。そのような中で、IFRSを直接適用しようとしているわけだ。「対象企業はどこか」「いつからか」は、今後の検討課題だ。一方、単体については、単体財務諸表に関する検討会議で議論されている。単体の議論は上場企業だけではなくて、すべての非上場企業に関連してくる。そこで、日本基準を単体でもIFRSに近づけていくのか。開発費の資産計上を、非上場企業にまでやらせるのかなどが議論されている。これは上場企業にとっては単体をどのベースで作成するべきかという問題につながる。上場企業の中には、単体もIFRSで作成させてほしいという企業がある一方で、単体は税務に直結している項目が多く、単体は単体で別に会計基準を決めるべきだという意見もある。結果、①現在のコンバージェンスされつつある日本基準、②IFRS、③新しい単体専用の日本基準の3つの基準が単体に適用される可能性がある。今後の1年間の注視が必要だ。

他方、米国はすでに、「アドプション」という言葉は使っておらず、「インコーポレーション」という言葉へ移行している。アメリカの財務報告システムにIFRSを“組み込む”という意味であり、今はその方法について議論されている。SECの情報は堅牢に守られているが、我々の見解では、現時点では何も決まっておらず、年末までには何らかの方向性を示すと思われる。2015年、16年あたりがいちばん早い適用の時期になりそうだ。ただし大方の予測はあらゆる選択肢が検討されながら、一斉適用ではなく、段階を踏んだものになる、というものだ。

対して日本は2012年をめどに意思決定するという金融庁の方針に変わりはない。新メンバーでスタートした企業会計審議会で議論が行われる可能性はある。対象企業は未定で、適用時期については十分な準備期間をとるとされている。2015年3月期からの上場企業への強制適用は十分な準備期間をとったとは言えそうになく、2016年3月期以降からの適用となる可能性もある。

企業は何をなすべきか

こうした動きの中で、今企業は何をすべきか。ここでは、強制適用まで待つことを睨んで早期適用しないという企業が、2011年度にすべきことを考えてみたい。

2016年3月期から強制適用されることを想定すると、2014年4月1日に移行日がやってくる。もし、強制適用が2015年3月期であれば、移行日は2013年4月1日となり、2012年のIFRSの導入決定後、すぐに移行日がくることになり、金融庁のいう「十分な準備期間をとる」のは難しいことから、2015年よりも2016年3月期のほうが強制適用の可能性は大きそうだ。そこで、2016年3月期適用を前提に話を進める。

2012年3月期は、IFRSの改訂、日本基準の改訂、米国の決定等大きく環境が変わる時期である。そうした中で、①目標設定・プラン作成、②課題リストの作成が、非常に重要となってくる。そして、優先順位の高い項目については、③会計方針の決定を進めるべきだろう。

財務報告における目標（ゴール）をどこに置くかを考えるとき、単なるIFRSの適用ではなく、「世界の同業他社と同じ尺度、グローバルな基準（IFRS）への移行」と考えてもらいたい。自社の最終目標を明確に持ち、軸足をぶらすことなく、フレキシブルに軌道修正することが重要だろう。目標設定についてもう少し言えば、日本基準を理解しているのは日本人だけであると言っても過言ではない。海外の大半の人々に、日本の確定決算主義に基づく考え方や特別な詳細な規定は理解されない。日本基準でつくられた数字も詳細には理解されづらい。IFRSを使うことで、外部からの財務報告内容の理解可能性は大きく高まる。こうした点も今後、課題リスト作成の際に考慮していただければと思う。そして、タイムリーにアップデイトして、つねに最新の課題リストを持っておく。課題リストは、プロセス・システムへの影響度合いによって優先順位をつけるが、ことに「海外子会社の決算期の統一」と「会計方針の統一」は、IFRS導入いかんにかかわらず検討をおすすめする。

会計方針の決定に当たっては、実態を適切に把握し、様々な観点から判断すべきだ。重要性の高いものについては、2012年3月期に検討することが望ましい。

最後に、以下の5項目を2011年度に企業がなすべき、重要な検討課題としてあげておく。

①IFRSおよび日本基準の動向を適時適切に把握
②課題リストの作成とアップデイト
③目標設定とプラン策定
④優先順位の高い項目への対応開始
⑤グローバル会議の開始

よりよい準備と実行がなされることを願っている。

（本稿は2011年3月1日に行われたIFRS CONSORTIUM 2011 Marの講演内容を編集部にてまとめたものです。）

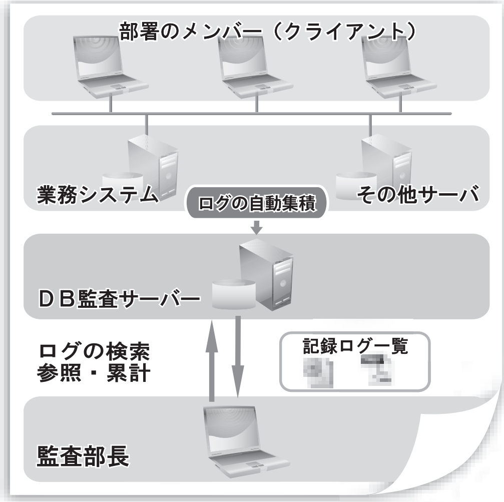

データベース監査ソリューション
SSDB監査
➤内部統制に向けた監査の準備は万全ですか？
➤データベースの操作履歴を正しく分析できていますか？
➤膨大な時間をかけて手作業で監査作業を行っていませんか？
■ 簡単・使いやすい・親しみやすい
特徴１：低コスト・短期間での導入
特徴２：チェックボックス主体のカンタン操作
特徴３：定期監査レポートも容易に出力が可能
株式会社 システムエグゼ
TEL: 03-5542-5591 FAX: 03-5542-5594
〒104-0033 東京都中央区新川2丁目1番5号 THE WALL6階
http://www.ssdb-utility.com e-mail: p-sales@system-exe.co.jp

［対談］

IFRSで経営力を高める!

実務が先導する日本の国際標準化を知と人でサポートする

監査法人アリア 統括代表社員
茂木秀俊氏
IFRSコンソーシアム事務局長
高橋　達氏

現状の企業のIFRS対応

高橋　現状の企業のIFRS対応をどのようにごらんになっていますか。

茂木　現状、IFRS対応を検討されている企業では、この１年の間、驚くべき傾向の変化がありました。１年前は、最先端を走っている企業の中でも、日本の会計基準をベースとして維持し、期末の修正によりIFRS開示を行おうとする考えの企業が８割以上を占めていました。それが、今は、日本基準と並走しつつ、メインはIFRSベースで行く、というのが先端を走る企業のトレンドになりつつあります。こうした、企業の変化や適応力の速さには我々、会計の専門家も驚いています。

高橋　実際、IFRSコンソーシアムに参加されている企業もそうしたケースが非常に多いですね。こうした傾向が生まれた背景をどう感じられますか。

茂木　各社、社内で１年近く議論された結果、IFRSベースの元帳と日本基準の元帳、つまり複数元帳を出力し保持していったほうがよいのではないかという話に収斂していったようですね。私共もそうしたシステムを開発しているシステム会社のサポートをしていますが、完成の最終局面にいます。そうしたシステムが出てくると、ますます複数元帳方式を採用する会社が増えてくると思われます。

茂木氏

高橋　グローバルに展開している企業は、今まで各国基準でつくっていたものをIFRSに統一したほうが決算時の効率化にも寄与していくだろうという判断でIFRSに切り替えたほうがいいだろう、という意見も多いようです。

茂木　グローバル展開している企業では日本本社も含め、全グループIFRSで統一し、日本基準で必要な、つまり会社法と税法に基づいて必要となる数字は別途つくる、という考え方になっていますね。今までとは、イメージがずいぶん変わってきました。グローバル企業の中では、子会社がすでにIFRSを導入しているところもあります。日本もそれに合わせなければ、グローバルとしての決算書の意味がありません。

　我々はIFRSを導入している諸外国の日本子法人に対する監査を以前から行っています。そういう会社は、日本にいるけれども、帳簿体系はすでにIFRSに変えています。どういう実務をしているかといえば、期末に日本基準に組替えています。発想が１年前の多くの日本企業とは全く逆です。トレンドは、そちらに向いてくるかもしれません。つまり、必要に応じて日本の会社法で必要なものや、税法に対応した税務申告のためのスタートの決算書をつくるためにIFRSから日本基準に組替えるのです。そうした実例を踏まえて、日本企業も、それが可能であると認識したのではないでしょうか。

IFRS導入実務を凝縮した講座づくりを目指す

高橋　企業のIFRS導入実務段階に対応する講座（組替仕訳・注記を通じて学ぶIFRS実務講座）をアビタスで開講していただいていますが、いちばん力を入れている点は、どんなところでしょうか。

茂木　日本の帳簿体系からIFRSベースに変える基本は、双方の基準の違いを明瞭に把握することにあります。私共がアビタスさんで行っている実務講座は、日本基準との違いをポイントにしています。実際のIFRS開示例から、それに対応するIFRSのルールを学習し、さらに、日本基準に触れることで、双方の基準の違いを理解できる。キーワードが学べ、仕訳の違いも学べる。つねにアップデートしながら、最新のルールに則った講座づくりをしています。

　日本の事例としては、昨年度IFRSで公開された日本電波工業とＨＯＹＡの２つの事例も取り込んでいます。各論点のポイントを非常に凝縮しており、効率的に学べるようなカリキュラムにしています。

高橋　受講されている企業からは、初度適用のイメージがかなりつかめたという反応がずいぶん出ています。

茂木　そうですね。教科書的ではなく、実務の開示例をスタートにしていますので、自然と身に沁みてくるとおっしゃっていただきうれしいところです。

高橋　講座も４巡目を迎えますね。

茂木　初回、２巡目、３巡目と進むうちに、開示例を新しくして、公開草案等もタイムリーに取り込んで教材を毎回ブラッシュアップしています。４月以降の４巡目は、より洗練したものになります。ｅラーニング化もしますから、東京だけでなく地方の方も受講していただけます。全国の皆様に受講していただきたいと思います。

「会計方針マニュアル」作成が実務の出発点

高橋　企業の関心はどのあたりにありますか。

茂木　いま、最先端で検討している企業の最大の関心事は「会計方針マニュアル（アカウンティング･ポリシー･マニュアル＝APM）の作成」です。これは、グループ全社を統一するための指示書のようなものです。この整備に対する関心はとても高まっています。

高橋　APMはグローバル展開している企業の中にはつくっているところもありますが、それ以外のほとんどの上場企業はつくっていないようです。昨今IFRSの導入を機に整備しようという傾向がありますね。今までは、細則がいろいろ書いてあったので、APMがなくてもすんだ、という面もありそうですね。

茂木　そうですね。今まで日本の会社で、APMの必要性はあまり問われず、有価証券報告書の会計方針に書いてある程度でした。今回、グローバルにグループ会社全体にAPMを伝達し浸透させるには、当然、文書化が必要になってきます。それは、IFRS導入の出発点であり、そのためにも日本基準との違いをよく知っていることが大事です。その出発点として実務講座を受けていただき、よりスピーディに理解して、APMの作成に入る、という流れが理想的ではないかと思います。

高橋　APMをつくるとき、外してはならないことは何でしょうか。

高橋氏

茂木　一般的なつくり方としては、「現状の把握→IFRS上の理想論→落とし所を探る」という手順を踏みますが、まずは、経営トップも事業部の担当役員なども含めて、全社的に徹底的に議論することでしょう。監査法人さんも含めて。グローバルに及ぶことですから。最終決定するまでに、しっかりとプロセスを踏んでいただく必要があるでしょう。

知識の次にやってくる“人材”という課題

茂木　知識の習得は当然に必要として、次に、実際にAPMを作成するなどの実務を遂行するマンパワーの問題が出てきます。アビタスさんも人材を供給され、それをサポートするサービスを提供されていますよね。

高橋　はい。いわゆる人材の供給についてIFRSに進むための、実務サポート付人材派遣サービスを年末から始めました。基本的に、USCPAの資格取得者や日本の公認会計士試験に合格した方に登録いただいて企業様にご紹介する、というサービスです。ただし、実務経験がありませんから、コンサルティング・ファームと提携しながら実務のサポートをしていく、というものです。いろいろな企業様からお話をいただいています。

茂木　我々も、そういった人材の教育やサポート体制を展開していこうとしています。

　ここまで、グローバル企業中心の話でしたが、国内志向の企業ではどうでしょうか。

高橋　そうですね。ただ、ドメスティックな会社でも、かなり早目にIFRSに切り替えようとしている会社もあって、人材を求められている企業もいらっしゃいますね。大企業で経理・財務にたくさん人材がおられる会社でも、人材が足りなくて仕事が回らない、と。

茂木　実務現場の方のIFRSに対する認識や基礎的な理解はずいぶん進んできています。われわれの講座や人材

のサポートも活用していただいて、強力に前進していただきたいですね。

IFRSコンソーシアムに見る先進企業の意識の高さ

茂木　ところで、IFRSコンソーシアムは実に盛況ですね。

高橋　ありがたいことに、続々と参加したいという会社が増えています。企業を限定してクローズドで行っていますし、守秘義務も結びますので、フランクに話ができるとご好評をいただいています。基本的に、現場の実務責任者を中心として「御社は何を考え、行っているか？」をメインに進めていますので、いろいろな会社の状況や考え方を共有できるので非常に意味があると思います。東京では、金融庁がオブザーバーで来ており現場の声を少しでも吸収しようという動きもあります。

茂木　IFRSコンソーシアムに参加させていただくと、企業の現場のほうが進んでいる感じがありますね。

IFRSコンソーシアムに参加して感心したのは、体力のある会社の場合は、既存の監査法人と意見を熟成させると同時にコンサルティング会社を入れて、より自社に有効なものをつくっていこうとするケースもあるということです。そうすれば、企業の側で会計方針決定のイニシアティブをとることができます。また、本来そうすべきです。ただし、新規のコンサルには、新たに現状の説明から始めなければならないので、時間と労力を必要とします。その点、実態がよくわかっている監査法人なら、効率は高まるでしょう。

高橋　多くの企業では、今、担当されている公認会計士

に不安を抱いています。実際の現場で勉強をされていないと言われています。事業会社さんのほうが、よく勉強されて分かっていて、会計士のあまりのレベルの低さに驚く、という話も聞きます。監査法人を変えようかという意見もあるようです。今後、IFRSをいかに研究されているかで、会計士や監査法人に対する企業の見方も変わってきそうです。

茂木　そうですね。監査法人選びも鍵ですね。IFRSにいかに精通しているかが大事ですね。アビタスさんからは、新たに会計士向けの講座開設のご提案もいただいております。IFRSは、専門家であっても3日間研修して、実務指導できるレベルにはなりません。我々も現在開講の講座を実施する機会を与えられているからこそ、最新事例をキャッチアップしていけるのだと思います。普通では、なかなかそこまでできません。

我々も含めて、専門家の適応力が試されるときでもあります。完成途上のIFRS基準をいかにキャッチアップしていくかが、大事だと思っています。

IFRS導入は煩雑な面ばかりに目が向かいがちですが、開示の面の充実度、企業の管理体制見直しなど、これをきっかけに経営力を高める形で取り組まれている企業もたくさんあります。実際、開示する情報も増え、管理する視点も変わってきます。

これを、いい機会として、グローバルに会計処理、連結時期を統一することで、数字そのものが意味のあるものになっていきます。管理会計の精度もより高まっていきます。そもそもここに、導入の大きなメリットのひとつがあります。

高橋　本日はありがとうございました。

組替仕訳・注記を通じて学ぶIFRS実務講座
4月期スケジュール

【通学コース】
会場:アビタス八重洲校　時間:19:00〜21:30

1回	4月13日(水)	有形固定資産 / 投資不動産 / 借入費用
2回	4月20日(水)	リース / 無形資産
3回	4月27日(水)	資産の減損
4回	5月11日(水)	株式報酬 / 従業員給付
5回	5月18日(水)	企業結合 / 引当金、偶発債務偶発資産
6回	5月25日(水)	連結及び個別財務諸表 / 外貨換算
7回	6月1日(水)	関連会社に対する投資、ジョイント・ベンチャーに対する持分 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業
8回	6月8日(水)	収益 / 棚卸資産
9回	6月15日(水)	金融商品
10回	6月22日(水)	法人所得税 / 初度適用

【販売セット(Eラーニング)】
随時申込受付中　※1月期収録分

お問合せ　TEL:03-3299-3130　Email:training@abitus.co.jp　担当/中村

キャリアセンターのご紹介
アビタスが提供する3つの人材サービス

アビタスキャリアセンターには、経理・財務の実務経験豊富な優れた人材が数多く登録しています。昨今、決算の早期化、IFRSの制度適用など、上場の大手企業であっても、経理・財務の即戦力となる人材不足に悩まれている企業は少なくありません。アビタスキャリアセンターでは、ご要望に合わせた形態で、USCPA合格者、会計士試験合格者等、専門知識を持った人材と企業様のニーズとをマッチングする、各種人材サービスをご用意しています。

（キャリアセンター熊谷孝裕・談）

IFRS対応コアメンバーおよび連結対応人材の確保には狙い目

正社員紹介

一部上場の大手電機メーカーA社にご紹介した36歳の男性は、一部上場医薬品メーカーのシェアードサービス会社でグループ企業の決算などを経験。USCPAの合格を機に、よりグローバルな環境での業務を希望してキャリアセンターに登録し、正社員として転職に成功。A社のIFRSプロジェクトメンバーとして活躍中。

同じく一部上場の大手電機メーカーB社にご紹介した33歳の男性は、会計事務所での5年間の会計業務経験を経て、二部上場企業で連結決算を中心に6年間経理経験を積んできました。彼もUSCPAの合格を機にさらなるキャリアアップを希望しキャリアセンターに登録。連結決算担当として正社員採用されました。

会計士合格者等の高スキル者多数。将来の経理・財務部を担う人材の確保におすすめ

紹介予定派遣

一部上場の大手食品メーカーC社にご紹介した28歳の女性は、大学卒業後、会計士試験勉強に専念し、会計士試験合格を機に、一般事業会社内でのキャリアを希望しキャリアセンターに登録、C社で6カ月の派遣期間を経て正社員登用されました。これはC社の経理部初の中途採用となりました。専門知識に加えて、「ぬるま湯的な体質の中で異なるカルチャーをいい意味で発揮してくれて刺激となった」とたいへん高いご評価をいただいています。経理業務を中心に経験を積みながら、専門知識を活かして、将来的にはIFRSプロジェクトにも関与する予定です。

現職の経理・財務を中心としたIFRSプロジェクトで作業的内容の担い手として最適

IFRS対応実務サポート付派遣

この人材サービスはアビタスキャリアセンター独自のサービスです。IFRS対応時、本社以上に人材に悩んでいるのが関連会社です。できるだけ低コストで、即戦力となる人材を獲得するのは難しいのが現状です。

大手総合商社の連結子会社D社に派遣した23歳男性は、大学卒業後会計士試験勉強に専念し合格。高い専門性を持った若手の人材を採用したいとのD社に対して、実務サポートを付けた派遣形態を提案しました。経験豊富な会計士が日常的な業務のサポートを実施するこのスキームにより、通常の経理業務に加え親会社からのIFRS対応の指示に対する業務にも従事しています。D社での評判も、「新卒同様に素直で、物事の吸収が早い。知識は高いので調べるべきことをしっかりと調査できる」と上々です。

IFRS対応実務サポート付派遣のしくみ

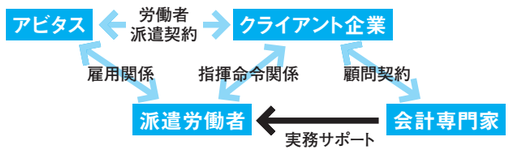

会計分野に特化した
トータル人材ソリューション会社

既にIFRSプロジェクトに対応した実績多数。
その実績を基に、無料でアドバイスをさせていただきます。

多様なサービスと実績豊富で確実なターゲットアプローチ

人材紹介・採用支援
人材派遣・紹介予定派遣
実務サポート付人材派遣
個人事業主紹介
教育・研修サービス
キャリアセミナー

Abitus アビタス キャリアセンター
tel. 03-3299-3666（日・祝定休）　http://www.abitus.co.jp/career/
東京本社：〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1新宿マインズタワー15F
人材紹介(厚生労働大臣許可 13-ユ-302408)／人材派遣(厚生労働大臣許可(般)13-302848)
転職　アビタス　検索

『IFRSシステム対応の実務』

評者・高田橋　範充氏
中央大学専門職大学院　国際会計研究科　国際会計研究科長　教授
経済学博士

IFRSに関する企業の関心は、昨年暮れ当たりから加速化し始めている。それは、われわれの大学院で実施しているセミナーの応募状況などにも、はっきり現れている。また、受講者の興味も２年前には、IFRSの国際的動向など、いわば総論的な領域にあったが、最近ではいかにIFRSを導入するかという実践的な領域に移行しつつある。IFRSを実践的に導入しようとすると、当然のことながら、情報システムをどう対応させるかが当面の問題として浮上することになる。

しばしば指摘されるように、固定資産会計における複雑性の増加や、収益認識プロセスの変更による業務システムへの影響は、想像以上に甚大なものになるものが予想され、企業としてもIFRSに関連する情報システムへの追加投資の必要性が関心事になりつつある。その関心は、近年のJSOX法の経験と結びつき、ある種の不安に結びつきつつあるように思われる。

本書は、このような企業の不安を解決するためには、最適な１冊といえるであろう。本書はIFRSへのシステム対応を、前述した個々の論点、固定資産、収益認識などの論点ごとの解説だけにとどまらず、IFRSへの対応をどのようなシステムの設計思想に従って行われるべきかを明確に意識して、一貫したソリューションを提供しようとしているところにその特徴があるといってよいであろう。

IFRSの会計情報システムに対する最大の影響は、複数帳簿の必要性ということに尽きるように思われる。IFRSが仮に2015年から導入されたとしても、税法基準に従った会計処理や、あるいは個別財務諸表の作成プロセスが消滅するわけではない。現在の動向では、いわゆる連単分離の方向性で進むことが予想されるので、少なくとも二つの会計処理に従った帳簿組織を作成した方が、決算早期化の視点からも望ましいといえるであろう。また、よりグローバルに展開する企業では、管理すべき帳簿形式は単純に進出した国数だけ必要ということになるであろう。この複数帳簿に関する解答こそが、IFRSの対応には不可欠な要素といえるが、本書はこの点に関し、リレーショナルデータベースで実現することを提案する。

本来的にERPはこのようなデータ共有性を土台としたものであると思われるが、多くのERPにおいて手続き的な色彩が強いのも事実である。この柔軟性の低さはIFRSの対応を困難にすることと思われる。もちろん、急速にこのようなシステム変化を本書はすべての企業に求めているわけではなく、その企業状況に応じたシステム構成を可能にするように、連結レポーティング、GL、業務、といった三層の共有化レベルを提案し、それに応じた方法論も提供している。

実は、私自身の博士論文テーマは、会計データモデル論の展開であったが、本書を読み進めているうちに、ITの発展が複式簿記構造を飲み込もうとしていると感じた20年以上前の感覚を思い出した。その意味において、本書は新たな会計システムの像を描いており、できるだけ、多くの方々に読まれることを勧める。

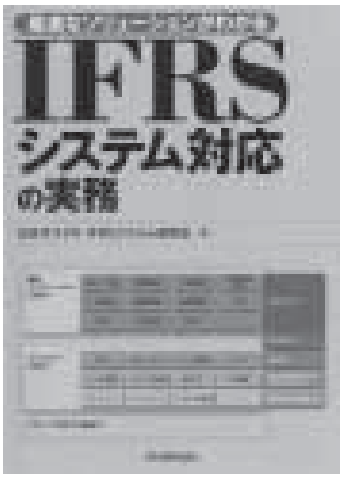

日本オラクル IFRS システム研究会著
（日本実業出版社刊・3150円）

アビタス通信　Vol.18　2011年3月31日発行

発行――株式会社アビタス
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー15F
発行人――三輪豊明
編集担当―広報・笹原
abitus@abitus.co.jp　TEL 03-3299-3223
本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

アビタス・ネットワーク

【新　宿】〒151-0053　東京都渋谷区代々木2-1-1　新宿マインズタワー15F
TEL 03-3299-3330　FAX 03-3299-3777
【八重洲】〒103-0027　東京都中央区日本橋3-6-2　日本橋フロント4F
TEL 03-3278-8800　FAX 03-3278-8801
【大　阪】〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田2-5-2　新サンケイビル8F
TEL 06-6341-1020　FAX 06-6341-1088
【上　海】上海市西蔵中路268号　来福士広場3905室
URL http://www.abitus.com.cn